【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	株式会社　エノモト
【英訳名】	ENOMOTO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　武内　延公
【本店の所在の場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	０５５４（６２）５１１１(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ統括執行役員　　山下　久幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	０５５４（６２）５１１１(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ統括執行役員　　山下　久幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月26日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金35円00銭（普通配当30円00銭、一部指定記念配当５円00銭）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、武内延公、白鳥　誉、久嶋光博及び櫻井宣男を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、加藤　正、八巻佐知子及び氏家美千代を選任するものであります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として甲光俊一を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議の結果
第１号議案	45,326	364	－	98.77%	可決
第２号議案					
武内　延公	42,844	2,801	－	93.37%	可決
白鳥　誉	44,951	694	－	97.96%	可決
久嶋　光博	44,951	694	－	97.96%	可決
櫻井　宣男	44,961	684	－	97.98%	可決
第３号議案					
加藤　正	38,333	7,352	－	83.53%	可決
八巻　佐知子	45,018	667	－	98.10%	可決
氏家　美千代	45,037	648	－	98.14%	可決
第４号議案					
甲光　俊一	44,934	756	－	97.92%	可決

（注）各議案の可決要件は次のとおりであります。

・第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

・第２号議案、第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上